

第9回

合併協議会会議録

平成16年7月2日（金）

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

第9回 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

○日 時 平成16年7月2日（金） 午前9時30分

○会 場 一宮地場産業ファッションデザインセンター 展示ホール

○出席委員（35名）

会 長	谷 一夫	一宮市長	副会長	丹羽 厚詞	尾西市長
副会長	山口 昭雄	木曾川町長	委 員	神戸 秀雄	一宮市議会議員
委 員	吉田 勇吉	一宮市議会議員	〃	木村 貞雄	一宮市議会議員
〃	梶田 信三	一宮市議会議員	〃	足立 統三	尾西市議会議員
〃	時田 晴彦	尾西市議会議員	〃	天野 彰	尾西市議会議員
〃	浅野 長祥	尾西市議会議員	〃	川井 勇	木曾川町議会議員
〃	川合 正高	木曾川町議会議員	〃	井浪 清	木曾川町議会議員
〃	日比野友治	木曾川町議会議員	〃	豊島 半七	一宮市学識経験者
〃	常川 雄次	一宮市学識経験者	〃	栃倉 勲	一宮市学識経験者
〃	大島千恵子	一宮市学識経験者	〃	佐野 豪男	一宮市学識経験者
〃	友定 良枝	一宮市学識経験者	〃	吉田 弘	尾西市学識経験者
〃	宮田 肇	尾西市学識経験者	〃	上田 芳敬	尾西市学識経験者
〃	青木 隆子	尾西市学識経験者	〃	中島 路可	尾西市学識経験者
〃	橋本 照夫	尾西市学識経験者	〃	五藤 和吾	木曾川町学識経験者
〃	葛谷 昭吾	木曾川町学識経験者	〃	五藤 久佳	木曾川町学識経験者
〃	杉本 尚美	木曾川町学識経験者	〃	不破 孝彦	木曾川町学識経験者
〃	松村真早美	木曾川町学識経験者	〃	神藤 浩明	学識経験者
〃	加藤 勝也	学識経験者			

○議事日程

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 小委員会の会議状況報告

(2) 協議事項

決算関係

協議第64号 平成15年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会事業報告について

協議第65号 平成15年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会歳入歳出について

総務文教小委員会関係

協議第66号 特別職の身分の取扱いについて

協議第67号 事務組織及び機構の取扱いについて

協議第68号 窓口業務について

(3) 意見交換

(4) その他

・次回協議会の開催日程について

4. 閉会

○森 輝義事務局長

皆様、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから「第9回 一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会」を開催いたします。

本日の出席状況は、会長を除いた委員総数34名全員がご出席となっており、協議会規約第10条の規定により、開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは開催に当たりまして、会長の谷一夫一宮市長からごあいさつ申し上げます。

○谷 一夫会長

おはようございます。今日は大変お暑い中ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。ありがとうございました。

私どもの協議会も今日が終わりますと、あとは7月27日の第10回を残すのみとなりました。本当に最終コーナーにさしかかっております。いろいろ紆余曲折ございましたし、さまざまな激論も戦わされましたけれども、皆様方のご理解をいただきまして、何とか落とし所を見つけながら協議を整えてくることができたこと、大変ありがたく思っている次第であります。

今月の25日には、木曾川町では住民投票が行われることになりました。木曾川町の皆様方が私どもの協議の結果を十分にご理解いただき、長い目で見えて正しい判断をしていただけること、心から期待をしている次第でございまして、町長さんをはじめ、木曾川町の皆様方より一層のご奮闘を、またお願いしたいと思っております。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

今日、一宮市・尾西市・木曾川町はノー上着、ノーネクタイということで、今、執務をすることにしておりまして、私どももネクタイなし、上着なしで失礼させていただいております。どうかひとつ上着をお取りいただき、何でしたらネクタイもお取りいただき、若干、この部屋も冷房を高めにご設定しておりますので、どうぞお気軽なスタイルでご議論いただければと、よろしくお願いしたいと思います。

では、よろしくお願い申し上げます。

○森 輝義事務局長

それでは、ただいまから議事に入らせていただきますが、これ以降、会議の進行は会長にお願いしたいと存じますので、よろしく申し上げます。

○谷 一夫会長

それでは、よろしくご協力お願いいたします。早速、議事に入らせていただきます。

まず初めに、小委員会の会議状況報告でございますが、資料の1ページにまとめてございますけれども、前回同様、後ほど各委員長さんから協議事項をご説明いたします。

なお、新市建設計画作成等小委員会につきましては、協議の経過も随時ご説明いただくことになっております。新市建設計画作成等小委員会の状況について、丹羽副会長さんからご説明いただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○丹羽 厚詞副会長

それでは、まず「合併の期日」の協議状況についてご報告いたします。

前回の協議会におきまして、平成17年3月31日を合併の期日とする案が提案され、委員の皆様それぞれお持ち帰りいただき、検討いただいている段階であるのご報告させていただきましたが、先の通常国会での合併特例法の改正による特例の延長もあり、先日の小委員会において、区切りのいい4月1日とすべきではないかとの意見が大勢を占め、再度4月1日の方向で持ち帰ってご協議いただいているところでございます。この件につきましては、再度、小委員会を開催し、ご協議いただいた上で、7月27日の協議会にお諮りする予定でございます。

次に新市建設計画についてでございます。前回の協議会におきましてご了承いただきました建設計画により、県と事前協議を行い、その結果を受けて修正を加えさせていただきました。資料別冊「建設計画（案）」をお願いします。

22 ページ④地球環境保全をご覧ください。地球温暖化対策として、太陽光、風力など、新エネルギーの普及促進を図ることも必要であり「新エネルギーの普及」といった文言を入れてはいかかかのご意見をいただきましたので、そのようにしたものでございます。

続きまして、30 ページ③市街地の整備及び31 ページ表の最下段についてでございますが、この点につきましては、後ほど、県事業の推進の修正と関連しておりますので、その際ご説明をいたします。

次に、33 ページの表の最下段をご覧ください。男女共同参画推進事業の事業概要として「政策・方針の決定の場への参画促進」を挙げておりましたが、より内容をはっきりと表現するため、「女性の」という文言を入れております。

それでは、次に36 ページ、県事業の推進一覧表をご覧ください。県事業について、引き続き調整を行った結果、都市計画道路等整備の中の都市計画道路、木曾川古知野線整備の検討、鉄道高架の中の尾西インターチェンジ周辺開発と一体的施行となる、名鉄尾西線（開明地内）立体交差事業の検討の2事業が新たに加わっております。

なお、尾西線の高架事業に関連して、先ほど説明を飛ばしました30、31 ページの市街地の整備の項目で、インターチェンジ名、駅名を具体的に明記することとしております。

そのほか、総合運動場施設、一般県道、浅井清洲線整備につきましては、その事業内容をより具体的に表記すべきとの意見がありましたので、ご覧のとおり修正しております。

その他、細かい言い回しについての意見もありましたので、それらについては事務局にて判断し修正してございます。県との事前協議による修正点は以上であります。

なお、先ほど合併期日について4月1日で改めて協議中の報告といたしましたが、合併期日が4月1日になった場合、この建設計画にも影響が出てまいります。

2 ページ、4 計画の期間をご覧ください。「この計画の計画期間は、合併年度及びこれに続く10年間とします」とあります。これは、特例法の中の財政特例の規定でも使われている文言であり、合併期日が3月31日から4月1日となりますと、計画期間が実質1年間延

びます、すなわち、実質平成 17 年度から 26 年度の 10 年間から、平成 17 年度から 27 年度の 11 年間となりますので、これに伴い、最終 40 ページの財政計画を 1 年延ばす必要が出てきます。

40 ページをご覧くださいますと、27 年度を追加してお示ししてありますが、欄外の注釈に※印として、合併期日が 4 月 1 日となった場合、27 年度までの財政推計となる旨、記述してございます。なお、27 年度につきましては、これまで 20 年間の見通しをお示ししてありましたので、それをもとに歳入で交付税の特例を加味したもので、新たな事業の追加等はございません。

以上が建設計画の内容についての報告ですが、本日、皆様方にこの案にてご了解をいただけたら、県との正式協議に入り、次回、7 月 27 日の協議会で当協議会として最終決定をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

ただいま、報告説明がありました点につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、どうぞ、ご発言をお願いいたします。よろしゅうございましょうか。ご質問等もないようでありますので、先ほどの委員長のご報告にございましたように、県の本協議にかけることにいたします。

続きまして協議事項に入らせていただきます。本日、協議事項としては、大きく分けて 2 項目ございます。まず初めに決算関係といたしまして協議第 64 号「平成 15 年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会事業報告」と協議第 65 号「平成 15 年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会歳入歳出決算」についてでございます。相互に関係がありますので、一括でご協議をお願いしたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

○森 輝義事務局長

それでは、資料の 3 ページをお願いします。資料 3 「平成 15 年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会事業報告」をご覧ください。

1 の「協議会の開催」は、8 月 8 日に第 1 回協議会が開催されて以来、委員の皆様には、合併の方式、新市の名称等数多くの協議事項を熱心にご協議いただき、16 年 3 月までに計 6 回の協議会が開催されました。

2 の「小委員会の開催」は、新市建設計画作成等小委員会を始め、5 つの小委員会において、合計 35 回開催されました。

3 の「幹事会、専門部会及び分科会の開催」は、協議会、小委員会に提案する必要な事項の協議・調整を行いました。

4 の「新市名称の募集」は、2 市 1 町の住民を対象に、平成 15 年 10 月 15 日から 11 月 11 日までの期間で新市の名称を公募しました。2,624 件、298 種のご応募をいただきました。

5の「合併シンポジウムの開催」は、平成15年11月1日から12月14日までの間に、2市1町の3会場でシンポジウムを開催いたしまして、合計660人のご参加をいただきました。

6の「住民説明会の開催」は、平成16年1月17日から2月15日までの間に、2市1町の26会場で合併協議の概要について住民説明会を開催いたしまして、合計1,972人のご参加をいただきました。

次の4ページをお願いいたします。

7の「住民意識調査の実施」は、平成16年2月3日から2月26日までの期間で、2市1町の18歳以上の住民1万人を対象に、合併後のまちづくり等についてのアンケート調査を行いました。有効配布数が9,929件で、回収数は6,223件、回収率は62.7%でした。この業務は、社団法人地域問題研究所へ委託いたしました。

8の「協議会だよりの発行」は、合併協議会の協議内容や進捗状況等をお知らせするため、協議会だよりを作成し、各市町の広報に折り込んで全戸配布いたしております。原則、隔月発行で1回の臨時号を含め、15年度の発行回数は5回、1回当たりの発行部数は約13万部でした。

9の「ホームページの開設・運営」は、協議会・小委員会の結果の周知や、資料・会議録の提供を目的にホームページを開設しました。

10の「事務事業現況調査」は、合併協議会、小委員会に諮る協定項目についての事務的な現況把握、調整を行いました。

11の「先進地調査」は、合併協議の今後の進め方の参考とするため、平成16年3月10日に愛知県田原市、3月12日に広島県廿日市市にそれぞれ調査を実施しました。

最後に、「その他」といたしまして、建設計画の策定に当たりまして、基礎データの収集・分析、主要指標の将来推計等専門的な作業について、株式会社U F J総合研究所名古屋本社に委託して行いましたので、この報告に加えさせていただきます。

事業報告の説明については以上でございます。

引き続きまして、資料の5ページをお願いします。資料4「平成15年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会歳入歳出決算書」をご覧ください。

次の6ページをお願いします。まず「決算書」についてご説明いたします。

初めに歳入でございます。歳入合計といたしまして、予算現額4,243万8,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに、4,243万7,205円。予算現額と収入済額との比較は、-795円でございます。

次に歳出でございます。歳出合計といたしまして、予算現額4,243万8,000円に対しまして、支出済額3,318万2,733円、不用額925万5,267円、予算現額と支出済額との比較は、925万5,267円でございます。この結果、歳入歳出差引残額は925万4,472円となっておりますが、全額平成16年度への繰越金となっております。

次の7ページをお願いします。「歳入歳出事項別明細書」をご覧ください。

「歳入」について、主なものをご説明いたします。「1款1項1目負担金」の収入済額

4,143万7,000円につきましては、各市町からの負担金でございます。内訳は、一宮市2,603万2,000円、尾西市877万8,000円、木曾川町662万7,000円でございます。

「3款1項1目県支出金」の収入済額100万円につきましては、愛知県の市町村合併研究啓発事業費補助金でございます。

続きまして、8ページ「歳出」について主なものをご説明いたします。「1款1項1目会議費」では、「1節報酬」の委員報酬342万円、及び「13節委託料」の議事録作成委託料135万6,600円でございます。

「1款2項1目事務費」では、「3節職員手当等」の時間外勤務手当649万2,914円。「14節使用料及び賃借料」のうち、電子複写機使用料148万7,259円でございます。

なお、不用額の大きなものとして、「18節備品購入費」で105万1,862円ございますが、これはパソコン等につきまして、見込みよりも低価格で購入できたこと、キャビネット、保管庫等について、一宮市の備品を借用できたこと等によるものでございます。

「2款1項1目事業費」では、「11節需用費」のうち、印刷製本費699万2,117円。「13節委託料」のうち、住民意識調査委託料325万5,000円。新市建設計画策定支援業務委託料519万7,500円でございます。なお、不用額の大きなものとして、「11節需用費」で266万3,796円、「13節委託料」で179万3,875円となっておりますが、その主な理由としまして、住民説明会用資料の印刷費が廉価で済んだこと、及び委託契約の入札による差金でございます。

次の9ページをお願いします。「実質収支に関する調書」をご覧ください。

歳入総額4,243万7,205円、歳出総額3,318万2,733円、歳入歳出差引額925万4,472円、実質収支額925万4,472円となっております。

以上をもちまして、「歳入歳出決算書」の説明を終わらせていただきます。

○谷 一夫会長

ただいま事務局から協議第64号及び協議第65号の説明がありました。本協議会の監査委員である一宮市の木村謙一代表監査委員さん、尾西市の臼井孝嘉代表監査委員さん、及び木曾川町の安田照政代表監査委員さんのお三方に、6月18日にこの決算についての監査をお願いいたしました。本日は一宮市の木村監査委員さんにご出席いただいておりますので、お三方を代表して監査報告をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○木村 謙一監査委員

一宮市の木村でございます。失礼して監査の報告をさせていただきます。

資料の10ページに監査報告書をつけさせていただいておりますが、当合併協議会の平成15年度決算につきましては、去る6月18日一宮市役所におきまして、尾西市の臼井監査委員さん、木曾川町の安田監査委員さんともども監査を行いました。監査は事務局長をはじめ、担当職員の説明を聴取しながら、予算差引簿をはじめ、経理関係書類全般にわたり検査を行いました。その結果、差引残高は預金通帳と一致しており、出納事務は適正に処理されていると認めましたのでご報告申し上げます。

以上でございます。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。

ただいま、事務局からの説明に続きまして監査報告がございましたが、何かご質問等ございませんでしょうか。

特にご質問等もないようでございますので、お諮りをしたいと存じます。

それでは、まず協議第 64 号「平成 15 年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会事業報告について」原案どおりご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。協議第 64 号につきましては、原案どおり承認されました。

続きまして、協議第 65 号「平成 15 年度一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会歳入歳出決算」について、原案どおりご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。協議第 65 号については、原案どおり承認されました。

なお、木村監査委員さんは、所用のためここでご退席でございます。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして協議事項の 2 点目に移らせていただきますが、今回は総務文教小委員会関係のみの 3 点でございます。梶田委員長さんからまとめてご報告をいただきまして、ご意見・ご質問をお伺いした後、皆様方にお諮りしたいと存じます

それでは、梶田委員長さん、よろしくお願いたします。

○梶田 信三委員

はい。総務文教小委員会委員長の梶田でございます。総務文教小委員会関連の協議事項についてご説明申し上げます。今回、ご協議をお願いする案件は 3 件でございます。

資料の 11 ページ、資料 5 をお開きいただきたいと思います。協定項目 11「特別職の身分の取扱い」でございます。

調整方針案は、

尾西市及び木曾川町の常勤の特別職（教育長を含む）は、失職するものとする。としております。

尾西市・木曾川町は一宮市への編入でございますので、尾西市・木曾川町常勤の特別職の方は合併時に失職となります。この件については、特段のご意見はございませんでした。

続きまして、資料の 17 ページ、資料 6 をお開きいただきたいと思います。協定項目 13「事務組織及び機構の取扱い」でございます。

調整方針案は、

（1）新市における事務組織・機構の整備方針に基づき、一宮市の組織を基本に統合する。なお、一宮市にない組織は所管の部に帰属させるものとする。

(2) 部署の配置は、一宮庁舎・尾西庁舎・木曾川庁舎に機能を分散させる分庁方式とし、原則部局単位の配置とするものとする。①尾西庁舎には建設部門及び水道部門（一部除く）を配置する。②木曾川庁舎には教育部門を配置する。③一宮庁舎にはそれ以外の企画・管理部門等を配置する。

(3) 尾西庁舎・木曾川庁舎には窓口部門を設置するものとする。
としております。

既に承認されております分庁方式を前提に、各庁舎を有効活用しながら、一宮市の組織を基本に合併時まで統合し、また尾西庁舎、木曾川庁舎に窓口部門を設置することとしています。

委員からは、職員が働きやすく、やる気の起きるような、また無駄のない組織づくりをしてほしいとのご意見や、児童虐待防止など、地域に密着した課題に素早く対応できるような体制づくりをとった意見があり、組織の細部については、この調整方針や委員のご意見を踏まえ、調整していくことになろうかと思えます。

資料の 23 ページ、資料 7 をお開きいただきたいと思います。協定項目 23-8 「窓口業務」でございます。

調整方針案は、

窓口業務については、できる限り住民サービスの低下を招かないよう十分配慮し、また合併後の業務量の変化や地域住民の利用動向を踏まえ、段階的に再編、見直しを行うものとする。

(1) 一宮市出張所、尾西市南部公民館、尾西市老人憩の家での取扱い業務は現行のとおりとする。

(2) 尾西庁舎、木曾川庁舎での取扱い業務は、一宮市出張所取扱い業務を基本に、とりわけ福祉部門の窓口業務については、原則、一宮庁舎と同様の業務内容となるよう、合併時まで調整に努めるものとする。

としております。

調整方針の冒頭にもうたっておりますとおり、合併を機に住民サービスが著しく低下することは許されませんので、分庁方式をとりましても各庁舎での現行の基本的な住民サービスは受けることができるよう、また福祉部門については、合併前とできる限り遜色のない体制をとることとしております。

委員の方からは、25 ページの項目の 2 番の「窓口の延長」について、せっかくいい制度なので、もっと市民に周知できるよう PR していただきたいと思いますといったご意見もございました。

総務文教小委員会の協議の報告は以上でございます。よろしくご協議のほどお願い申し上げます。

○谷 一夫会長

ありがとうございました。ただいま、報告説明のございました 3 つの協議事項について、ご意見あるいはご質問等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

よろしゅうございますでしょうか。特にご発言はないようですので、お諮りしたいと存じます。

協議第 66 号「特別職の身分の取扱いについて」原案どおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。協議第 66 号については原案どおり決定いたしました。

続きまして、協議第 67 号「事務組織及び機構の取扱いについて」原案どおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。協議第 67 号につきましては、原案どおり決定いたしました。

続きまして、協議第 68 号「窓口業務について」原案どおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○谷 一夫会長

異議なしと認めます。協議第 68 号については原案どおり決定をいたします。

本日の協議事項は以上でございます。

次に「意見交換」となっておりますが、木曾川町長さんから発言の申し出がございますので、ここでご発言をいただいた後、またその後、自由に意見交換を行う時間をとらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○山口 昭雄副会長

それでは、少しお時間を頂戴いたします。

私からは、7月25日に予定されている合併の是非を問う木曾川町の住民投票について、経過等ご説明を申し上げます。

既に新聞報道でご承知のとおりであります。木曾川町においては議会発議、あるいは議会への署名、請願という形で住民投票条例の設置を求める声が上がりがちで、これは3月議会のことでありましたが、否決をされました。しかし、これが僅差であったことなどを受けて、その後、住民から直接請求が行われました。これが5月の臨時議会の時点では、一転可決という結果になりましたので、これをもって住民投票実施という運びになったものであります。

これまで皆様の大変真剣なご協議によって、ここまで合併像が出来上がってきた時点で住民投票ということについては、この期に及んでというご意見も聞かれます。9月に予定されております各市町での最終議決を控えてのことでもありますので、大変皆様方にご心配をおかけしていることについてはお詫びを申し上げます。

ただし、先ほど会長さんのごあいさつにもありましたように、ここまで具体化した2市1町の合併について、木曾川町民が最終的にどんな判断を示すかということ、一宮市、

尾西市の皆様方にも見守っていただきたいと思います。この木曾川町の住民投票が正しい方向で盛り上がりを見せて、一宮、尾西の市民の皆さんにも関心を持っていただくことができれば、本当にこの地域が変わっていくというエネルギーを持った合併、あるいは新市の誕生という方向に向かっていくことができるのではないかと私としては期待をしております。

一番重要なことは、私がこれまでの協議を踏まえて、いかに合併に対してはっきりとした姿勢を示すかということ、それに対して木曾川の皆さんがどんな判断を下されるかということであると思いますので、私も既に資料等を備えておりますが、こういうものをもって私の考え方、あるいは合併に向かう姿勢というものを強く示すということをもって、この住民投票に臨むつもりでおりますので、そのようにご理解を願いたいと思います。

以上、木曾川町の住民投票についての私からの説明を終わります。

○谷 一夫会長

どうもありがとうございました。

協議会におきます話し合いの場も、先ほど申し上げましたように、今日を含めてあと2回となりました。せつかくの機会でございますので、どうぞご自由にご意見がございましたらご発言をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

時田委員さん、どうぞ。

○時田 晴彦委員

確認をさせていただくのですが、今、木曾川町長さんが住民投票をされるということですが、その結果によって、この枠組みがよしんば最悪の事態になった場合はどうされるか、それだけは確認しておかないと、いい方ばかり見ている、ある程度悪い結果が出たときに、後に残った方はどういう対応をされるかという確認だけをさせていただきたい。

○谷 一夫会長

私どももその場合の対応については、幾つかの選択肢について、今、検討をしております。その中で、最も合理的な選択をしたいと考えておりますが、やはり最終的な結論が出ませんと、なかなか申し上げにくい部分もございますので、そういった状況で私どもも考えているということだけご理解を賜って、また後は木曾川町の審判を待ちたいと思います。

ほかにいかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。それでは、特にご発言もないようでございますので、本日の協議事項は以上でございます。

最後に、「その他」といたしまして、次回協議会の開催日程について、事務局より説明をお願いします。

○森 輝義事務局長

それでは、資料の30ページ、資料8をご覧ください。次回「第10回 合併協議会」は7月27日火曜日、午後2時より、この場所において予定をしております。また改めて文書でご案内申し上げますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○谷 一夫会長

本日の予定は以上でございます。長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

午前10時06分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年7月16日

会議録署名委員 梶 田 信 三 (自署)

会議録署名委員 時 田 晴 彦 (自署)

会議録署名委員 川 合 正 高 (自署)